

これが秋田だ！食と芸能大祭典 2024

《飲食エリア》 出店募集要項

1. 開催目的

春の一大集客イベント「これが秋田だ！食と芸能大祭典2024」において、秋田が誇る伝統芸能とともに秋田の食のPRを目的に飲食エリアを展開する。

2. 開催内容

(1) 日 時 2024年5月25日(土) 10:00～20:00
5月26日(日) 10:00～17:00

(2) 出店場所



- ①アゴラ広場・大屋根通り会場（秋田市中通2丁目6-1） 22コマ
- ②エリアなかいち会場（秋田市中通1丁目4） 18コマ

《参考》 催事・会場イメージ ※今後の調整により変更となる可能性があります



※アゴラ広場・大屋根通り会場は、駅前大屋根通りにミニステージを設置して伝統芸能演舞を実施するほか、県内各市町村のPRブースが一堂に並びます。
エリアなかいち会場は、ステージ演出をボリュームアップするほか、協賛社・トップスポーツPRブースが並びます。

2. 募集内容

会 場	①アゴラ広場・大屋根通り会場 ②エリアなかいち会場										
募集期間	2024年3月27日(水)～4月12日(金) ※期間厳守										
募 集 数	①アゴラ広場・大屋根通り会場: 22コマ ②エリアなかいち会場: 18コマ										
申込資格	<p>開催全日程に必ず出店可能で、次のいずれかに所属又は加盟し、団体からの推薦が受けられる個人または団体。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">推薦団体一覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田市飲食店組合環同連合会</td> <td>秋田県「食」のネットワーク協議会</td> </tr> <tr> <td>秋田県商工会議所連合会</td> <td>秋田県商工会連合会</td> </tr> <tr> <td>秋田県中小企業団体中央会</td> <td>(公財)秋田観光コンベンション協会</td> </tr> <tr> <td>秋田中央地域地場産品活用促進協議会</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	推薦団体一覧		秋田市飲食店組合環同連合会	秋田県「食」のネットワーク協議会	秋田県商工会議所連合会	秋田県商工会連合会	秋田県中小企業団体中央会	(公財)秋田観光コンベンション協会	秋田中央地域地場産品活用促進協議会	
推薦団体一覧											
秋田市飲食店組合環同連合会	秋田県「食」のネットワーク協議会										
秋田県商工会議所連合会	秋田県商工会連合会										
秋田県中小企業団体中央会	(公財)秋田観光コンベンション協会										
秋田中央地域地場産品活用促進協議会											
申込方法	<p>別紙申込書にて推薦団体を経由し、募集期間内に事務局へメールまたはFAXで申し込むものとする。電話での申込みは原則受け付けない。</p> <p>なお、申込に関しては各所属団体からの推薦を必須とする。</p>										
選考基準	<p>選考は、次の基準に基づき実行委員会で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 秋田の食のPRという実施目的に即した販売品目となっているか。 申込多数の場合、対外的に評価を受けている店舗や消費者からの評価が高い品目をメイン商品として出店する店舗を優先する。 <p>※申込書内、メイン品目の説明欄に表彰実績等を記載のこと ※出店をお断りする場合があります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※記入例 ○○○○年○○コンテスト金賞受賞 地域特産品アイデアコンテストグランプリ受賞 等</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> 出店申込者(個人または法人をいう。)又は営業補助者が次に該当するときは、出店を認めない。 <ol style="list-style-type: none"> 暴力団「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。」であるとき。 暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。 										
結果通知	<p>4月中旬に書面にて推薦団体および出店申込者宛てに通知する。</p> <p>※審査内容へのお問合せにはお答えできませんのでご了承ください。</p>										

3. 出店条件等
(1) 飲食テント

出店場所	①アゴラ広場・秋田駅前大屋根通り(秋田市中通2丁目6-1) ②エリアなかいち(秋田市中通1丁目4)
出店日時	5月25日(土) 10:00~20:00 5月26日(日) 10:00~17:00 ※両日営業時間厳守
募集数	①アゴラ広場・大屋根通り会場 22コマ ②エリアなかいち会場 18コマ 合計40コマ ・移動販売車は出店できません。 ・テント区画は、間口3.6m×奥行2.7m ・1出店者1コマとし、共同使用又は権利転売などの行為を事務局で確認した場合は、次年度以降の出店を見合わせていただきます。 ・ <u>申込多数の場合は、抽選等により出店場所を調整させていただく場合があります。</u>
出店料等	・ 出店料 110,000円(税込) ・追加備品のレンタル有り(申込書参照) ※ <u>会場内に保冷車はありません。</u>
出店仕様 留意事項	・看板(店舗名、メイン品目を記載)、長テーブル2本、イス2脚、テント内照明、横幕、給排水設備(共同使用)、電源は主催者側で準備する。 ・電気は使用可能であるが、容量に限りがあるため、加熱調理はガスを使用すること。 ・テント内では必ずコンパネ、ダンボール、ブルーシート等を使用し、各自養生すること。 ・会場内に保冷車はありませんので、食材等の保管に必要な設備は各自で用意するか、追加備品レンタル(申込書参照)をご利用ください。 ・ガス器具、ガスボンベ、販売用容器、割り箸等は各自で準備すること。 ・火器を使用する場合は、消火器・耐火ボード等の防火対策をすること。 ・駐車場は各自手配すること。 ・テント内での飲酒・喫煙は厳禁とする。 ・アルコール販売について、以下の条件を設けます。 ○生ビール 600円以上(420ml・14オンス) ○ハイボール・サワー等 500円以上 ※日本酒、クラフトビールは除く ・外国人観光客への多言語対応(看板等)や決済端末の導入をご検討ください。
出店許可	・ <u>出店許可が通知されたのち、5月10日(金)までに秋田市保健所にて仮設店舗による営業の許可申請手続きを終了すること。</u> ・申請後、秋田市保健所より送付される 営業許可証 については、当日忘れずに持参すること。 持参しない店舗は出店を認めない。

(2)ご当地パラソルアイス

出店場所	①アゴラ広場・秋田駅前大屋根通り(秋田市中通2丁目6-1) ②エリアなかいち(秋田市中通1丁目4)
出店日時	5月25日(土) 10:00~20:00 5月26日(日) 10:00~17:00 ※両日営業時間厳守
募集数	・1出店者2コマまで出店可能とする。 ※共同使用および権利転売の禁止などの行為を事務局で確認した場合は、次年度以降の出店を見合わせていただきます。
出店料	出店料:33,000円(税込)

3. 出店者説明会・抽選会

- (1)日 時 **4月24日(水)15:00~16:00(対象:飲食テント出店者)**
 " 16:00~16:30(対象:ご当地パラソルアイス出店者)

(2)場 所 秋田商工会議所 7階ホール 80(秋田市旭北錦町1番47号)

・欠席の場合は事務局にて代理抽選を行う。

4. その他

- ・雨天による開催短縮の場合、または各店の判断で出店を中止された場合でも、出店料は返金しない。
- ・搬入・搬出等のタイムスケジュール、交通規制、警備体制等については、現在調整中のため、出店者説明会にて通知する。

これが秋田だ！食と芸能大祭典 飲食エリア事務局

秋田商工会議所 まちづくり推進課 担当:田村、佐藤

〒010-0921 秋田市旭北錦町1-47

TEL:018-866-6676 FAX:018-862-2101 MAIL:machi@akitacci.or.jp